

保護者 様

福島県立川口高等学校長 軽部 英敏

学校における教育活動の再開の対応について

この度は、新型コロナウイルス感染拡大の防止にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。さて、令和2年6月1日（月）より通常の教育活動を再開します。つきましては、本校では以下のようにしますので、ご協力をくださるようお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策の実施

(1) 学校での感染源を断つこと

- ① 家庭で検温し、体温と健康状態を『健康観察記録表』に記録し登校時に持参させてください。

体温が37.5℃以上あり、咳や息苦しさ、だるさなどの風邪の症状がある場合は、自宅で休養させてください。（欠席とはせず、出席停止等の扱いとします。）

- ② 登校後に学校内で発熱等の風邪の症状がみられた場合は、保健室で静養し、保護者の方に迎えに来ていただきます。診療所を受診することもできますので、連絡の際にご相談します。

(2) 学校での感染経路を断つこと

- ① 昇降口での手の消毒、日常的な手洗いを行うようにします。
② 日常的にマスクを着用し、咳エチケットを心掛けて生活するようにします。
③ 清掃の時にドアノブや手すり、スイッチなどを次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒します。

(3) 抵抗力を高めること

免疫力を高めるために「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスのとれた食事」を心掛けるように指導します。ご家庭でも同様に心掛けて生活するようにしてください。

2 集団感染のリスクへの対応

(1) 「密閉」、「密集」の回避（換気の徹底や身体的距離の確保）

- ① 授業ごとに教室を分けたり、広い場所に移って授業を行ったりします。
② 教室等の二方向の窓をこまめに開けて、換気を行います。
③ 食事の際は、2つの教室で分かれるようにし、対面での食事を行わないようにします。

(2) 「密接」の場면을減らす

- ① 基本的にマスクを着用して生活するようにします。
② 体育の授業や運動部の部活動など、運動を行う場面では、マスクは着用しません。身体接触がない運動を行うようにします。
③ マスクは各自で準備をお願いします。ただし、持参できなかった生徒には予備のマスクを提供したり、家庭科の授業で手作りマスクを制作したりします。

3 その他

(1) 感染リスクの高い次の学習活動は、1か月程度を目途に、県教委から通知があるまでは行いません。

- ① 家庭科における調理などの実習
② 生徒が密集して長時間活動するグループ活動
③ 音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
④ 保健体育科における生徒が密集する運動や生徒が近距離で組み合ったり接触したりする運動
⑤ 他の都道府県に移動する校外学習

(2) 部活動は、令和2年6月8日（月）から実施します。練習試合は、6月13日（土）までは実施しません。